

1. 件 名 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 S T A C Y (定常臨界実験装置)
の核計装中性子検出器検出部 (起動系) の更新についての行政相談
2. 日 時 : 令和5年2月14日 (火) 16時35分~16時40分
3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議卓A (TV会議により実施)
4. 出席者
 - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門
加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職、三好技術参与
 - (2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 臨界ホット試験部 臨界技術第1課
臨界技術第1課長 他2名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 担当者2名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料
なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はいどうぞ。
0:00:01	はい。そうしましたら不形式の行政相談、中性子して心を核計装中性子 検出器、括弧、起動系の更新について、行政相談の会長をしたいと思 います。
0:00:18	回答ですが、更新に係る設工認申請は必要。
0:00:26	また、当該施設工認申請を踏まえ、直近の設置方向許可申請において記 載の変更が必要となります。
0:00:37	理由ですが、校訓は、奇跡の核計装研究部と同等性能を有するものに更 新するものであるものの、
0:00:51	設計仕様である測定範囲の記載を変更することから、
0:00:56	試験研究用等原子炉における設工認手続きの範囲における工事計画手続 き概要による設置または変更の工事の種類、
0:01:09	を置ける物変更の工事、cポツ、改造に該当し、設工認申請が必要と思 われます。
0:01:19	また、上記の設工認申請を踏まえ、
0:01:24	エース軽視利用する設置変更許可申請書の添付書類8における、
0:01:31	第5-2、指定し、計装設備、計測範囲の変更については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:40	直近の設置変更許可の申請の際に、本件の内容の反映を行う必要があるというものでございます。
0:01:48	回答としては以上ですが有井さん何かございますでしょうか。
0:01:54	はい。はい、石井です。回答内容承知しました。あと確認なんですけども実際の設工認の変更手続き。
0:02:05	こちらにつきましては現状第3回のS T A C Y更新の設工認本認可を受けて、今工事を進めているところになります。
0:02:16	設工認の第3回ステージの更新の設工認を変更するという理解で正しいでしょうか。規制庁の加藤です。ですねちょっとそこは確認なんですけれど、
0:02:33	私の理解だと、
0:02:36	本を書く計装も、掲出部の設置というのを、表彰も平成10年で閉じているというふうに理解をしているんですけど、
0:02:51	第3回っていうのがあってますね。
0:02:55	等は第3回の中で、赤く計装については申請をされていてですね、ソノし、設計仕様の中で、私の応接購入及び出して設計仕様に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:12	変更はないという記載になっております設工認の第3回の中ですね当時の設計書に変更はないという記載になっていますので、その記載に変更がないというところを今回変更する、計測範囲を変更するという
0:03:32	変更認可申請をすればよろしいのかなと思っていましたが、少し認識が違いますでしょうか。私の認識ですと、そこをそこで要するに過去、
0:03:44	やった施工を呼び込んでいるだけであって、あくまで今回の対象の設工認っていうのは、平成2年、平成10年ということで、
0:03:57	第2項申請ではなく第1項申請ですね。
0:04:02	戸川が好きです。
0:04:05	こちらの変更認可申請ではなくて、第1項のやはり新規申請っていう理解です。
0:04:12	支障しました新規の申請になるということで、はい申請の手続きを進めたいと思います。わかりました。こちら※1件加工させてもらってもよろしいですか。
0:04:29	はい。小石ですよろしくお願いします。それと確かに毎週木曜日家さんからスケジュールを送られていけ、そこでも書いてあると思うんですけ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	れど、現状予定されている本件の設工認申請の予定時期については3月末という理解でよろしいですか。
0:04:49	すいません。
0:04:51	原子力機構の医師ですけども、ごめんなさい、こちらの通信がなくてですね途切れ途切れてしまうので、1回映像切ってもらって、はいは作ってもらってよろしいですかはい。
0:05:05	申し訳ないです。はい。すいません、40年前です。
0:05:09	規制庁の加藤です。音声明確になりました。
0:05:14	はい、大丈夫です。
0:05:16	衛藤さんこちらからも確認したいんですけど、今回この会計を受けての設工認申請の申請時期について確認をしたいんですが、
0:05:27	来週木曜日に送られてきているですねスケジュールを確認すると確かあの申請は3月末だっている形になっていたと思っておりますけど、その認識に間違いはないでしょうか。
0:05:40	今そうですと8ヶ月以降医師ですけども私の認識はS T A C Y更新の第2回、第3回のやつを軽微変更すればいいのかなという認識で3月末にしていたんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:53	新規申請となるところをもう1回どういったものを申請するかというのを精査しなければならないので、7月末ぐらいですからちょっと1ヶ月ぐらい、またお時間いただいて4月末ぐらいに申請したいと思いますけどよろしいですか。
0:06:10	わかりました。ちょっとざっくりで、まず現状4月末申請ということはわかりました。それと只野を審査が必要になれば水素をやればですね、
0:06:21	申請時期っていうのがもっと早くなるのかももっと遅くなるのかっていうのがもう少し明確になると思いますので、先生が青柳市内ですね、毎週送っていただいている木曜日も、
0:06:34	そのスケジュールの方に反映していただいて、こちらへの情報の共有の方よろしく願いいたします。
0:06:41	解消しました言説高い志です承知しました。はい。
0:06:46	こちらからは以上となります。
0:06:52	から何か言いますか。
0:06:58	はい原子力機構、伊澤です私どもからはございません。
0:07:02	おい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:04	じゃあよろしいですかね。そうしましたら、本日の行政相談の回答ですね。以上、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。
0:07:15	はい。議長ありがとうございましたありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。